涌産第2831号 令和7年3月6日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

涌谷町長 遠藤 釈雄

市町村名	涌谷町		
(市町村コード)	(4501)		
地域名	西地区		
(地域内農業集落名)	(三十軒·二の袋·新丁頭·表桜町·桜町·裏桜町·田沼町·立町·新町·本町·柳町·田町·砂田·花勝山·金山·浦町·長柄町·市道·石坂)		
カ業の は 用た取り	まとめた年月日	令和7年1月21日	
協議の桁末を取り		(第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

・耕地面積は、涌谷町の全耕作面積の24.851%である810.11haを占めているが、中心市街地及び鉄道を有しているため、農業振興地域に設定されていない農地が多く散在する。

- ・農業者の高齢化及び後継者不足が進んでいるおり、今後、担い手への農地集積困難が懸念されるため、新たな農地の受け手の確保が必要である。
- ·手間や費用がかかる施設園芸の廃業による空きハウスが増加しているため、農福連携等、今後の利活用が課題である。
- (2) 地域における農業の将来の在り方
 - ・以前から継承されている水稲+施設野菜(小ねぎ・ほうれん草)を維持拡大するため、JA受託が受託する調整作業を活用し、生産規模拡大にあたる。
 - ・土地利用型作物の子実用トウモロコシ生産が定着していることから、輪作体系に導入し、後作の麦・大豆・露地野菜の土づくりを兼ねた生産拡大を図る
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		810 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	654 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農地中間管理機構等の活用により、認定農業者や法人等を中心とした担い手、及び地域外の担い手も視野に入れた農地の集積・集約化を進める。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項				
	(1)農用地の集積、集約化の方針				
	担い手に集積されている面積は、地区内耕作面積810.1haに対し、約681.9ha(令和6年3月末現在)。				
	2地区の農地整備事業が進んでいることから、1経営体あたりの生産規模を20ha以上とし、3年4作(米、麦、大				
	豆、子実用トウモロコシ)体系を確立する。				
	目標地図に位置付けられていない経営体による耕作を妨げない。				
	(2)農地中間管理機構の活用方針				
	農業委員及び農地利用最適化推進委員等により、担い手の経営意向及び所有者の貸付意向等、地域の状況				
	を把握し、地域の実情に応じて農地中間管理機構との情報共有及び連携を図る。				
	(3)基盤整備事業への取組方針				
	現在、出来川左岸上流地区・出来川左岸下流地区の基盤整備事業による水田の集積・集約を進め、大区画化				
	を行い、麦、大豆、飼料作物、露地野菜(ねぎ・たまねぎ)の生産面積拡大を推進する。また、集約を図りながら高				
	収益作物による生産規模拡大を進める。				
	(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針				
	新たな経営体の受入体制を整え、定着し活躍できるよう必要な受入体制及び情報の提供等の支援について、				
	関係機関と連携し取り組む。				
	 (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針				
	JAの小ねぎ調整作業を活用し、経営体の規模拡大に進める。				
	通谷町飼料増産組合は稲ホールクロップサイレージ・青刈りトウモロコシの収穫を受託し、コロナ以降の飼料高				
	騰に対応するべく自給飼料の増産を進める。				
	涌谷町農作物防除協議会を活用した、いもち・カメムシ防除や麦・大豆一斉防除により、農業者の労力低減や				
	作物の品質向上進める。				
	 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)				
	□ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④輸出 □ ⑤果樹等				
	□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨その他 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				
	【選択した上記の取組方針】				
	③宮城県のRTK基地局を使用したトラクターや田植機、ブロードキャスター等のICT機器の導入が進んでおり、				
	高精度の生産に取り組んでいる。また、生産支援ソフト(ザルビオ)の導入も進み、土地利用型作物の安定生産				
	に寄与している。				
	③ストックヤードを活用し畜産農家から出た堆肥は地域内生産者に供給する循環の仕組みを推進する。				